

船舶事故調査報告書

令和7年2月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	定置網損傷
発生日時	令和6年5月5日 09時00分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市相賀漁港南方沖 唐津港西港東防波堤西灯台から真方位008° 1,450m付近 (概位 北緯33°30.1′ 東経129°57.6′)
事故の概要	プレジャーボート大莞丸は、漂流中、定置網に乗り入れ、定置網を損傷した。
事故調査の経過	令和6年5月24日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 大莞丸、5トン未満（長さ10.07m）
船舶番号、船舶所有者等	281-26519佐賀、株式会社西工業
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 なし 定置網 固定索に切損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：潮高 約1.7m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り込み、家族4人を乗せ、釣りの目的で、唐津市唐房漁港を出航し、相賀漁港南方沖で船首を北方に向け、主機を中立運転として漂流を始めた。</p> <p>船長は、相賀漁港南方沖で釣りをするのは2回目であり、本船の北北東方に定置網があることを知っていたものの、前回釣りを行ったときに南方に流されていたので、今回も定置網の方向に流されることはないと思い、操舵室を離れ、左舷船尾側で家族の釣りの準備を始めた。</p> <p>本船は、風潮流により北北東方に流され始め、定置網に向かっていったものの、船長が釣りの準備と釣り方の説明に夢中になり、定置網に向かって流されていることに気付かないまま、定置網に乗り入れた。</p> <p>船長は、ふと周囲を見渡して定置網に乗り入れていることに気が付き、操舵室に戻り、定置網から離れようと主機を後進運転としたところ、プロペラに定置網の固定索が絡み、定置網を損傷した。</p> <p>本船は、船長が118番通報を行って救援を依頼し、海上保安庁から連絡を受けた漁業協同組合が手配した潜水士によって定置網の固定索が切断された後、自力で航行して帰航した。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
分析	本船は、相賀漁港南方沖で漂流中、船長が、左舷船尾側で家族の釣

	<p>りの準備と釣り方の説明に夢中になり、見張りを適切に行っていなかったことから、風潮流によって定置網に向かって流されていることに気付かず、定置網に乗り入れたものと考えられる。</p> <p>船長は、定置網から離れようとして主機を後進運転としたことから、プロペラに定置網の固定索が絡み、定置網を損傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、相賀漁港南方沖で漂流中、船長が、釣りの準備と釣り方の説明に夢中になり、見張りを適切に行っていなかったため、風潮流によって定置網に向かって流されていることに気付かず、定置網に乗り入れ、主機を後進運転としたことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、漂流中であっても、常に周囲の見張りを行い、漂流状況を確認すること。 ・ 船長は、付近に定置網等の障害物がある場合には、漂流しないことが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

